

第49回全国土地改良大会岩手大会

輸送・宿泊業務仕様書

1. 適用範囲

本仕様書は、第49回全国土地改良大会岩手大会（以下「本大会」という。）の輸送・宿泊に係る業務（以下「本業務」という。）に適用する。

2. 目的

本業務では、参加者の安全かつ適切な輸送を運営するため、参加申込書の取りまとめ、本大会会場、宿泊施設、事業視察の輸送を行うことを目的とする。

3. 大会開催概要

(1) 主催

全国土地改良事業団体連合会
岩手県土地改良事業団体連合会

(2) 日時

大会式典：2027(令和9)年9月29日(水) 午後
交歓会：2027(令和9)年9月29日(水) 式典終了後
事業視察：2027(令和9)年9月27日(月)～10月1日(金) (予定)
※9月29日(水)の式典は除く。

(3) 会場

大会式典：岩手産業文化センター（ツガワ未来館アピオ） 催事場
交歓会：ホテルメトロポリタン盛岡 NEW WING
現地視察：岩手県内一円（予定）

(4) 参加人数（想定のため変更がある）

大会式典：4,000人
交歓会：700人
事業視察：3,000人（独自行動による視察を含む）
うち、ツアー参加者：120人

4. 委託業務の範囲

(1) 全体計画及び管理業務

大会前の年度(2025(令和7)年、2026(令和8)年)及び当年度(2027(令和9)年)において、全体計画の策定及び全体運営を行うものとする。

(2) 事前アンケートに関する業務

2026(令和8)年11月頃から事前アンケート調査を実施し、各都道府県からの大会参加に係る動向を集計・把握する。

(3) 大会参加者管理業務及び大会受付関連業務

大会参加案内書の送付(2027(令和9)年5月中旬頃発送予定)後、参加者、宿泊、輸送、事業視察、切符手配の問合せ、大会参加者の集計・手配等について、専属の担当者を配置するとともに、即日対応可能な窓口(電話、メール、HP等)を開設し対応する。

なお、以下の項目及び内容について、見積書に反映するものとする。

- ア 大会参加申込受付システム利用
- イ 参加申込受付対応(4,000人分を想定)
- ウ 参加申込要領(参加手引書)作成
- エ 参加確認書発送代(4,000人分を想定)
- オ 参加証及び名札ケースの制作(4,000人分を想定)
- カ 大会スタッフ証、関係者証及び名札ケース並びに腕章の制作(大会スタッフ用・150人分想定)
- キ 受付用機材代
- ク 上記キに係る機材運搬費
- ケ 大会当日における人件費(管理ディレクター等)
- コ 駐車場警備員(10名程度を想定)
- サ 大会参加者誘導スタッフ(20名程度を想定)

(4) 宿泊関連業務(大会関係者及び県外参加者への宿泊斡旋)

大会前日及び大会当日において、開催地(盛岡市内)で大会関係者及び県外参加者の宿泊施設(ビジネスホテル想定)並びに来賓等の宿泊施設の確保及び手配を行う。
なお、参加者が団体で宿泊し宴会を希望する場合、宴会場を確保すること。

<大会前日>

ビジネスホテル(シングル):4,000室程度
来賓用ホテル(シングル):100室程度

<大会当日>

ビジネスホテル(シングル):3,000室程度
来賓用ホテル(シングル):100室程度

また、宿泊費用については、宿泊者負担とし、費用の請求（キャンセル料を含む）は受託者で行うものとする。よって、宿泊費用は見積書に含めない。

（５－１）航空機・ＪＲ等交通機関の手配に関する業務（主に県外参加者）

４．（３）の集計後、各参加団体より航空機及びＪＲ等交通機関手配の申込みがあった場合、往路・復路の切符の手配をする。

なお、旅行料金は大会参加者の負担とし、費用の請求（キャンセル料金含む）は受託者で行うものとする。よって、旅行代金は見積書に含めない。

<大会前日>

前日来県する参加者について、宿泊施設までの輸送手配を行う。

※ バスガイドは不要

<大会当日>

① 前日宿泊した参加者について、宿泊施設から大会会場までの輸送手配関係を行う。

② 当日来県する参加者について、昼食の紹介及び大会会場までの輸送手配関係を行う。

③ 大会式典終了後の参加者について、大会会場から宿泊施設までの輸送手配を行う。交歓会終了後、同様に輸送手配関係を行う。

※①～③について、バスガイドは不要

（５－２）独自手配バス等の駐停車に関する業務（主に県外参加者を想定）

大会当日において、各参加団体が独自手配バスにより参加するが、交歓会会場である「ホテルメトロポリタン盛岡 NEW WING」の駐車場が必要台数分確保できない状況である。

そのため、交歓会会場またはその近郊で参加者の乗降を行う必要がある。

また、独自手配バス等については、臨時の駐車場を設けたうえで交歓会終了まで待機させておく必要がある。

以下に本会が想定する設定条件・留意事項を示すので、企画提案書への反映及び参考とすること。

【設定条件・留意事項】

① 盛岡駅西口駐車場に大型バス 100 台分（想定）を確保すること。

※ 交歓会会場（ホテルメトロポリタン盛岡 NEW WING）の駐車場については、来賓等の大会関係者で利用するため、近隣の盛岡駅西口の駐車場を利用し大会会場まで移動してもらうこととする。

② 独自手配バスの到着時刻を事前に把握し、盛岡駅西口の駐車場にて参加者のスムーズな降車計画を策定すること。

③ ホテルメトロポリタン盛岡 NEW WING 駐車場及び盛岡駅西口の駐車場

に看板を設置すること。

- ④ 送迎案内者を交歓会会場近郊、ホテルメトロポリタン盛岡 NEW WING 駐車場、盛岡駅西口の駐車場及び移動経路上に配置すること。
- ⑤ 乗車・降車に当たり、主要道路を一時的に使用することが想定されるため、必要に応じて、道路管理者及び警察署への申請及び協議を行うこと。
- ⑥ 会場周辺及び駐車場において、交通渋滞などで近隣住民とのトラブルが生じないように、計画及び配慮すること。
- ⑦ 限られた時間内で参加者を輸送することから、運行スケジュール管理及び参加者等の乗降の安全に十分配慮すること。

(5-3) シャトルバス等の駐停車に関する業務（県外参加者、県内参加者）

J R盛岡駅を利用する大会参加者について、駅近郊（盛岡駅西口駐車場想定）に臨時駐車場を設けたうえで、シャトルバスによるJ R盛岡駅から大会会場、大会会場から交歓会会場、交歓会会場からJ R盛岡駅までの輸送（送迎）を行う。

【留意事項】

- ① 送迎案内者を臨時駐車場、J R盛岡駅、大会会場、交歓会会場に配置すること。
- ② シャトルバスの使用に当たっては県内バス会社を優先すること。
- ③ バスの借上げ契約は、運行計画が整った時点で行うこと。
- ④ 限られた時間内で参加者を輸送することから、運行スケジュール管理及び参加者等の乗降の安全には十分に配慮すること。

[参考]

大会会場 13:30 開始予定
大会会場 16:30 終了予定
交歓会会場 17:30 開始予定
交歓会会場 19:00 終了予定

(6) 事業視察ツアーに関する業務

J R盛岡駅又は指定した場所を出発地とした、貸切バス等における事業視察ツアーにおいて、コース計画、企画、これに伴う宿泊、輸送、昼食等の手配及び送迎を行う。また、視察状況の写真を撮影すること。

<コース計画>（最小催行人員：30名／各コース）

9/30 [日帰りコース]：2コース程度（県央、県南 各1コース想定）

9/30-10/1[1泊2日コース]：2コース程度（県北、沿岸 各1コース想定）

※9/27-28については、コースを設けるか未定のため、今回の提案から除く。

【事業視察輸送・宿泊関係に係る留意事項】

- ア. 事業視察コースは、盛岡市内を出発地として、受託者が素案及び視察ルートマップ等を作成すること。
- イ. 日帰りコースには、高速道路利用代、昼食代（１回）、入場料、保険料、手数料等を考慮すること。
- ウ. １泊２日コースには、宿泊費用（夕食、朝食を含む）、高速道路利用代、昼食代（２回）、入場料、保険料、手数料等を考慮すること。
- エ. 事業視察における輸送については、全車両にバスガイド１名及びツアーガイドを乗車させ、コース毎に現場スタッフ（運行管理、各種手続き等）を配置すること。なお、参加者等の乗降の安全には十分に配慮すること。
- オ. 事業視察コースの宿泊については、各コース内で設定し、車両毎に一宿とする。
- カ. 宿泊場所、宿泊単価を明示すること。（実質ランクを可能な限り統一すること）
- キ. 事業視察に係る旅行代金については、旅行参加者の負担とするが、各コースに係る料金設定については、以下を参考に設定すること。

＜旅行代金＞

日帰りコース：12,000 円/人（税込み）

１泊２日コース：36,000 円/人（税込み）

なお、旅行代金については、見積書に含めない。

- ク. 独自に視察を行う者へ視察先及び昼食場所等の紹介をする。
- ケ. 事業視察ツアー参加者の取りまとめ及びツアー参加費用の請求（キャンセル料含む）は、受託者で行うこととする。
- コ. 各コース決定後、大型バスによる試運行を行い、想定時間を明示こ
- サ. 事業視察コースの視察場所、観光地等については、岩手県土地改良事業団体連合会と協議の上、決定する。

（７）大会参加費用に係る請求・精算業務（料金徴収代行業務）

大会参加に係る費用（大会参加費、大会弁当代、事業視察資料代、事業視察ツアー参加費等）の請求に関する業務を行う。

なお、大会参加に係る費用の請求（キャンセル料含む）は、参加団体毎に受託者で行うこととする。

（８）本業務に含まれない業務及び費用について

本業務に含まれない業務及び費用については、以下のとおりである。

- ・大会式典に係る企画運営及び大会式典設営
- ・会場使用料（盛岡市総合アリーナ）
- ・大会式典及び事業視察に係る配布物の印刷代

- ・大会式典に係る映像・音響の費用
- ・交歓会に係る企画・運営及び会場使用料ならびに食事・飲食代等

(9) その他

本業務に係る企画提案については、旅行業法に基づき登録している国内旅行業者であり、登録業種別の業務範囲において視察旅行を提案できる者が行うこと。

5. 留意事項

- (1) 企画内容が詳細に決定するまでは、仕様書の条件のとおりとする。
なお、企画内容が詳細に決定した後、協議等により変更するものとする。
- (2) 本大会運営全般の事務処理については、岩手県土地改良事業団体連合会と協議を行いつつ、受託者が主体的に行うものとする。
- (3) 運用をスムーズに行うため契約期間中、旅行業取扱管理者など専属の担当者を配置させ、双方の連絡を密にできる体制を構築するものとする。
- (4) 大会本部スタッフ及び受付担当スタッフ等との通信手段を準備すること。
- (5) 業務の実施に当たっては、企画運営業務の受託業者と連携すること。